

お知らせ



平成23年 5月11日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所および敦賀発電所における 緊急安全対策の実施状況に係る評価結果の受領について

当社は、平成23年3月30日付の経済産業大臣からの福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策の実施指示に基づき、津波により3つの機能（交流電源を供給する全ての設備の機能、海水を使用して原子炉施設を冷却する全ての設備の機能及び使用済燃料貯蔵プール等を冷却する全ての設備の機能）を喪失した場合の緊急安全対策について取りまとめ、4月22日にその実施状況を経済産業大臣に報告しました。

（4月22日お知らせ済み）

その後、4月25日から26日にかけて、原子力安全・保安院による緊急安全対策の実施状況に係る立入検査を受け、本日、東海第二発電所および敦賀発電所における緊急安全対策の実施状況については「妥当なものと評価する」との評価結果をいただきました。

今後、福島第一原子力発電所における詳細な事故調査等により新たな知見が得られた場合には、迅速かつ的確に必要な対策を追加し、発電所の安全確保に万全を期してまいります。

当社は、引き続き、緊急時安全対策を実施していくとともに、安全を最優先に、皆様に安心していただける発電所を目指してまいります。

以 上